

青森県医師会禁煙宣言

青森県は日本一の短命県です。その主な理由の一つに全国有数の喫煙率の高さが挙げられます。喫煙は、喫煙者の健康のみならず、**受動喫煙により非喫煙者にも健康被害を与えます。**

青森県医師会は以下の宣言のもと、郡市医師会と協力してタバコによる害のない社会を実現するための活動に取り組みます。

1. 喫煙ゼロを目指します。

医師および医療スタッフの禁煙を推進し、最終的に喫煙率ゼロを目指します。そのために、すべての医療機関・関係機関の全面禁煙を推進し、医師会に関連する行事を禁煙化します。

2. 「禁煙外来」などで禁煙支援をします。

禁煙支援のできる医療機関の育成に努め、「禁煙外来」などを通じて禁煙希望者に対する支援を積極的に推進します。

3. 喫煙に関する知識の普及に努めます。

あらゆる機会を通じ、県民に正しい知識の普及を行います。とくに受動喫煙防止教育を行い、非喫煙者を受動喫煙による健康被害から守ります。

4. 児童・生徒・若年女性への支援を行います。

将来を担う子どもたちの健康と生命を守るため、学校、妊産婦教育などの場を通じて、児童・生徒・若年女性への喫煙防止教育に重点的に取り組みます。

5. 関連団体と連携したタバコ対策を行います。

関連団体と連携し、タバコ対策を推進します。

※この宣言には、新型タバコも対象とします。